

日本労働年鑑 第52集 1982年版

The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

VII 公害反対闘争

4 日教組のNO2測定運動

日教組は、一九七九年の第五三回定期大会の決定にもとづき、八〇年の六月と一二月に全国いっせいにNO2の測定を実施したが(本年鑑八一年版三二〇～三二一頁参照)、八一年五月測定結果を「NO2白書としてまとめ、公表した。白書は、まず第一章「NO2測定運動と公害をめぐる現状」で、「とりまく公害環境条件」、「なぜ日教組は測定運動にとりくんだのか」を述べたのち、第二章で「測定実施状況と結果の報告」をまとめている。環境基準の適合率についてはつぎのようにまとめている(測定点は、六月が八九一〇、一二月が七八九九)。

【二酸化窒素濃度の環境基準適合率について】

各県の二酸化窒素濃度を、〇～〇・〇一九ppm(旧環境基準適合)、〇～〇・〇四〇ppm(新環境基準の下限值適合)、〇～〇・〇六〇ppm(新環境基準の上限値適合)の三項目について「車道」、「非車道」および合計別に%値を求めたのが[表8a](六月)および[表8b](一二月)です。[表はいずれも省略]これらの全国平均をまとめたのが下表[次頁上段の表]です。

六月でみますと、旧環境基準(〇・〇二ppm以下)の適合率は「車道面」で五〇・一%、「非車道面」では五四・〇%(平均五二・七%)であったものが新環境基準になりますと、その下限値〇・〇四ppm以下では「車道面」七九・五%、「非車道面」八二・八%(平均八一・七%)が適合、またその上限値〇・〇六ppm以下では「車道面」九二・一%、「非車道面」九四・一%(平均九三・四%)で適合となってしまいます。二酸化窒素にたいする規制を何もしなくても、今までの環境基準で約半数の測定点が不合格になっているものを、新環境基準の下限値で約八割、上限値では六・六%を残して残り全部を合格にしてしまうことになります。一二月の測定値では、今までの環境基準で約七割以上、新環境基準の下限値で九割以上、上限値では二・七%を残して残り全部ということになってしまいます。しかし、これは全国平均でのことです。

最も汚染濃度の高い東京を例にして、これをみますと下表[下段の表]のようになります。

表から明らかなように、旧環境基準では七・五～一五%位しか合格しません。新環境基準の下限値は五〇%前後が合格、上限値では約八〇～八五%も合格となり、明らかに合格率と不合格率とが逆転してしまうような基準値改悪の暴挙といわねばなりません。これでは公害はなくなるどころか野放しになってしまい、ますます増大する一方です。

また、報告書は、地域別には首都圏、東海、中京の各地域の濃度が高くなっていること、こうした

都市化・工業化のすすんだ地域では、固定発生源(工場)と移動発生源(自動車)の両者による複合汚染にさらされていること、自動車排ガスによる大気汚染被害が全国的にひろがっていることなどを明らかにしている。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
